

経 済 産 業 省

20230301 貿局第4号
輸出注意事項2023第3号
経済産業省貿易経済協力局

「輸出管理内部規程の届出等について」（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第6号・輸出注意事項17第9号）の一部を改正する通達を次のとおり制定する。

令和5年3月6日

経済産業省貿易経済協力局長 木村 聡

「輸出管理内部規程の届出等について」の一部改正について

「輸出管理内部規程の届出等について」（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第6号・輸出注意事項17第9号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この通達は、公布の日から施行する。

「輸出管理内部規程の届出等について」の一部を改正する通達 新旧対照条文

○輸出管理内部規程の届出等について（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第6号・輸出注意事項17第9号）

改正後	現 行
<p>1～6 (略)</p> <p>7 資料の提出先及び本件問合せ先：</p> <p>経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易管理課 安全保障貿易検査官室 指導担当 住 所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 TEL 03-3501-2841</p> <p>e-mail bzl-gqfcbh@meti.go.jp</p> <p>(注) (略)</p> <p>8 (略)</p> <p>様式1～様式8 (略)</p> <p>別紙1～別紙3 (略)</p>	<p>1～6 (略)</p> <p>7 資料の提出先及び本件問合せ先：</p> <p>経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易管理課 安全保障貿易検査官室 指導担当 住 所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 TEL 03-3501-2841</p> <p>e-mail gqfcbh@meti.go.jp</p> <p>(注) (略)</p> <p>8 (略)</p> <p>様式1～様式8 (略)</p> <p>別紙1～別紙3 (略)</p>